

令和8年度事業計画

I 整備業界を取り巻く環境

1. 日本経済の現状等

我が国の経済は、米国の政策に不確実性が大きいものの、民間企業設備投資や民間最終消費が底堅さを維持し、基調として緩やかな景気回復が続いている。一方では、食料品など身近な物の価格上昇が続き、個人消費の回復は賃金・所得の伸びに比べて力強さを欠いている。

2. 整備業界の状況

近年、脱炭素や環境に配慮したエコカー（自然環境保全車）が普及し、先進技術を活用して安全運転を支援するシステムが車両に搭載され、検査や点検・整備の際にもOBDを活用することが欠かせないことから、自動車の電子化への対応が重要となっている。

また、自動車検査証の電子化が導入され、自動車だけでなく検査・登録や点検・整備制度、事務手続きなどについても急速な電子化への対応が進められている。加えて、少子高齢化や職業選択肢の多様化などの影響もあり、自動車整備士を目指す若者が減少しており、後継者難や若年労働者の採用難への対応も同時に求められ、整備業界は引き続き厳しい状況にある。

令和8年度事業においては、急速に進む自動車の新技術への対応、継続検査OSSの利用促進、OBD検査、自動車検査証の電子化などへの対応に加え、整備士の人材不足や後継者難への対応を整備事業者の健全な経営の徹底を図りつつ取り組み、将来に向けて業界の持続的な繁栄を目指し、物価上昇に見合った適正な価格転嫁や技術料を自動車ユーザーに求めることなどにより、業界全体の活性化と経営基盤の確立を推進する必要がある。

II 令和8年度事業計画（令和8年4月1日～令和9年3月31日）

整備業界の状況及び日整連の事業計画を踏まえて、項目別に事業計画を作成。

なお、 については新規又は変更事業とする。

1 意見公表、調査研究事業

- (1) 自動車整備業界の実態に関する調査・解析
 - ・「自動車特定整備業の実態調査」、「整備需要等の動向調査」等
- (2) 自動車整備及び検査制度に関する意見の公表及び要望

2 必要な講演又は講習の実施事業

- (1) 自動車整備士養成講習の実施
- (2) 認定訓練助成事業の実施
- (3) 自動車整備に関する技術講習及びセミナーの実施

- ・電気自動車等の整備業務における特別教育研修会
 - ・スキャンツール活用研修会（基本・応用・レベルアップ）
 - ・高校生対象自動車整備特別体験学習会
 - （４）電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習（実習）の実施
 - （５）自動車検査員技術講習の実施
 - （６）整備主任者等に関する研修の実施
 - ・整備主任者法令研修
 - ・整備主任者技術研修
- 令和８年度の研修項目
- ①小型車 スキャンツールによる故障診断
 - ②大型車 スキャンツールによる故障診断
 - 電子制御式トランスミッションの構造・機能及び点検整備
 - ③二輪車 動力伝達装置及びブレーキ装置の構造・機能と点検整備
 - ・自動車検査員研修
 - ・指定自動車整備事業者研修
 - （７）令和９年から始まる新自動車整備士資格制度に向けた対応

3 自動車使用者対策事業

- （１）整備事業に関する苦情・相談窓口の強化
- （２）マイカー点検キャンペーンの実施
 - ・マイカー無料点検コーナー、マイカー点検教室の開催

4 自動車整備技術の向上及び自動車整備事業の運営・改善に関する事業、各種相談・指導事業

- （１）特定整備関係への対応
- （２）継続検査ＯＳＳの利用拡大及び特定記録事務代行制度への対応
- （３）ＯＢＤ検査への対応
- （４）自動車整備技能登録試験の実施
- （５）外国人自動車整備技能実習評価試験
- （６）自動車排出ガス測定器の校正
- （７）自動車整備工場の指導
 - ・新規申請、変更届出等の指導
- （８）指定自動車整備事業適正化に向けた指導
 - ・巡回指導及び帳票類持込み指導の実施
- （９）自動車整備技術者認定資格制度の普及促進
- （１０）ＦＡＩＮＥＳの円滑な運用、利用促進
- （１１）全日本自動車整備技能競技大会への参加

5 広報活動事業

- （１）情報誌「整備みえ」の編集及び発行

- (2) 三整振ホームページの拡充及び管理・運営
- (3) マスメディアによるPR広報の実施
 - ・テレビ、ラジオ放送及びシネアドによる広報
- (4) 自動車点検整備推進運動への参画及びキャンペーンの実施

6 行政協力事業

- (1) 自動車整備士技能検定試験に対する協力
- (2) 電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習（学科・試問）への協力
- (3) 車両街頭検査及び交通安全啓発活動への参加協力
- (4) 封印取付け事業及び番号標返納・廃標板処理事業
- (5) 自動車検査予約及び確認事業
- (6) 「子ども110番の家」の協力
- (7) 交通安全及び交通安全運動に対する協力
- (8) 自動車不正改造防止対策の推進
- (9) 三重自動車整備人材確保・育成連絡会への参加・高等学校訪問PR活動等
- (10) 行政企画行事等への参加協力
- (11) 令和10年1月に予定されている自動車の登録・検査手続きのDX化への協力

7 組織運営事業等共益事業

- (1) 自動車整備の関係団体等に連携、協力して事業を推進
- (2) 組織運営のための各種会議を開催
- (3) 会員に対する福祉厚生事業の実施
- (4) 会員からの相談に応じ、近代化を推進し、後継者を育成
- (5) 整備業界の未来を考える会の開催
- (6) 整備事業者、事業場及びその従業員に対し表彰あるいは表彰への候補者の推薦
- (7) 日整連支部委託業務の遂行（継続検査OSS業務）

8 収益事業

- (1) 会員に対する自動車整備関連の帳票類、看板等の物品販売
- (2) 登録番号標交付代行者として登録番号標の交付
- (3) 車両番号標頒布事業者として車両番号標の頒布
- (4) 図柄入りナンバープレートの交付及び頒布
- (5) 車積載車の有償運送許可取得講習の実施